

広島県登録リサイクル製品登録申請書類及び記載方法について

広島県登録リサイクル製品の登録を希望する方は、次の書類を準備してください。

注1・申請は製品単位で行ってください。

注2・電子申請の場合、電子申請で添付した申請書類での提出となります。

注3・書面申請の場合、申請書類は、正・副2部提出してください。

(提出していただいた書類は、いずれも県で保管するため、返却できません。)

注4・書面申請の場合、製造加工場の所在地が広島市の場合は、正1部を提出してください。

※申請は、電子申請あるいは書面申請で行います。[県ホームページ\(リサイクル製品申請方法について\)](#)

1 登録申請書類一覧

(1) 登録申請書(広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則別記様式第19号)

(2) 添付書類

- ① 製品の写真及び製品説明書等
- ② 製品の製造加工フロー図
- ③ 生産加工施設及び設備の規格、能力が確認できるカタログ・写真等
- ④ 製造加工場の平面図等
- ⑤ 広島県リサイクル製品登録基準に対応する当該製品の規格、品質等の一覧表
- ⑥ 広島県リサイクル製品登録基準への適合を証する書類(第三者機関による試験結果書等)
- ⑦ 会社案内、パンフレット等
- ⑧ 他社から製品に使用する原材料である再生資源等の供給を受ける場合には、その経路及び内容が確認できる再生資源等供給証明書
- ⑨ 製品の生産等を委託により行う場合は、委託製造に係る契約内容が確認できる書類
- ⑩ 産業廃棄物処分業許可証の製品の製造に必要な書類の写し
- ⑪ 継続願い(同一製品について、2回目以降の登録申請であった登録内容を継続する場合のみ)
- ⑫ その他知事が必要と認める書類

※2回目以降の登録申請の場合

下線の書類は省略できるものがあります。詳細は4ページの⑪を確認してください。

2 記載要領

(1) 登録申請書

2回目以降の登録申請の場合は現登録証を確認していただき、記入してください。

① 申請日

登録申請書類の提出日を記入してください。

② 申請者

・ 製品を製造している事業者の住所・氏名等を記入してください。

(個人事業主の場合、氏名欄は”代表 ○○ ○○”と記入ください。)

・ リサイクル製品の生産等を委託により行う場合は、添付書類⑨を提出してください。

(注) 当該製品の製造加工場が広島県内にない場合や、製品に使用している再生資源等に県内で発生したものがない場合は、申請できません。

- ③ 品目名
- ・ 広島県リサイクル製品登録基準「品目基準の品目一覧表（別表1）」に品目があるものについては、その品目の細品目名まで記入してください。
 - ・ 品目基準の品目一覧表（別表1）に品目がないものについては、自社で設定した品目名を記入してください。（他の製品と重複せず、また、分かりやすく、一般に通用しているものにしてください。）
- ④ 製品名
- 製品のブランド名（自社で設定し、他の製品と重複しないもの）を記入してください。
- ⑤ 製造加工場
- ・ 県内で生産等する所在地を番地まで記入してください。
 - ・ なお、製品の生産等を委託により行う場合には、委託先の製造加工場の所在地及び名称を記入してください。
- ⑥ 製品の原材料となる再生資源等の状況
- ・ 製品に使用している再生資源等（廃棄物等）が複数あるときは、再生資源等ごとにすべて記入してください。
 - ・ 当該製品の原材料である再生資源等について、その全部又は一部を他社より調達（仕入れ）し、リサイクル製品の生産等を行う場合は、添付書類⑧再生資源等供給証明書を提出してください。
 - ・ 「使用割合」には、製品全体の重量に対する再生資源の重量割合をパーセント単位で記入してください。
 - ・ 「その他参考事項」には、再生資源以外に使用する原材料などについて具体的に記入してください。
- ⑦ 生産等開始年月日
- 製品の製造を開始した年月日を記入してください。
- ⑧ 年間生産量
- 昨年度の販売実績及び今年度の生産又は販売見込みをそれぞれ記入してください。量の単位も記入してください。
- （注）申請時において、一年以上の販売実績がない場合は、申請できません。（半年以上の継続的な販売実績がある場合は、別途窓口でご相談ください。）**
- ⑨ 販売場所
- 県内でリサイクル製品を販売している場所を記入してください。
- ⑩ 販売条件（公表価格、荷姿等）
- 製品の公表価格について記入してください。荷姿ごとに設定している場合はそれぞれ記入してください。原則として申請日時点での消費税込みの価格を記入し、「〇〇〇円／個」と表示してください。
- ⑪ 製品のサイズ・重量等
- 製品のサイズ（縦、横、高さ）、重量、容量等について、実際に販売又は納品する際の数値を記入してください。（単位を必ず記入してください。）
- ⑫ PRポイント
- ・ 製品のPRポイントについて、具体的に記入してください。（150文字以内）
 - ・ 製品が登録された場合には、県ホームページのPRポイント欄に原則としてそのまま掲載されます。

- ・ J I Sやエコマーク認定等を取得している場合は、その旨を記入してください。
 - ・ 製品や製造加工場での環境配慮事項などがあれば、積極的に記入してください。
- ⑬ その他参考事項
- ・ 製造・販売に当たって、法令により許認可や届け出が必要な場合などに記入してください。廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業又は産業廃棄物処理施設の許可が必要な場合も、その旨を記入してください。
 - ・ P RポイントにJ I Sやエコマーク認定等の記載をされた場合は、その認定番号を記入してください。

(注) 必要とされる法令等の手続きを行っていない場合は、登録することはできません。

- ⑭ 担当者
- 製品に関する問い合わせ先となる、担当者の氏名・連絡先を記入してください。

(2) 添付書類

① 製品の写真及び製品説明書等

写真については、製品が明瞭に判別できるものを次のとおり添付してください。

- ・ 申請書添付用の写真 1枚(大きさは自由)
- ・ 製品紹介ページ掲載用の写真 1枚(横160mm×縦140mm程度)
又はデジタルデータ

(注) 製品紹介ページ掲載用の写真については、できるだけデジタルデータ(CD等)または電子申請等で提出してください。

電子申請の場合、製品紹介ページ掲載用の写真と申請書添付用の写真が同一となる場合は、申請書添付用写真の添付は省略可能です。

- ・ 製品説明書等(製品のカタログ、パンフレット、仕様書等)製品の用途や特徴が分かる資料を添付してください。
- ② 製品の製造加工フロー図
- ・ 原材料の入手段階も含め、製品の製造工程を具体的に明らかにした図や資料を添付してください。
- ③ 生産加工施設及び設備の規格、能力が確認できるカタログ・写真等
- ・ (会社案内・パンフレット等で確認ができるものについては、不要となる場合があります。)
- ④ 製造加工場の平面図等
- ・ 原材料及び製品の保管場所、保管量がわかるものを添付してください。
 - ・ 製造に用いる機械がどのように配置されているかわかるものを添付してください。
 - ・ 移動式の製造施設を使用している場合は、主たる設置場所を記入してください。
- ⑤ 広島県リサイクル製品登録基準に対応する当該製品の規格、品質等の一覧表
- ・ 広島県登録リサイクル製品(第二種)については「共通基準」「品目基準」に対応するそれぞれの基準項目について、当該製品の数値を記入した一覧表を作成してください。
 - ・ 広島県登録リサイクル製品(第一種)については共通基準の一覧表のみ作成してください。

- ・ 一覧表の参考様式は県ホームページ「エコひろしま」からダウンロードできます。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-recycle-seihin/low.html>

⇒申請の様式・登録制度に関する関係法令

⑥ 広島県リサイクル製品登録基準への適合を証する書類

試験結果書の写しは、一年以内に発行されたものを添付してください。

○ 共通基準について

- ・ 共通基準（土壌環境基準及びダイオキシン類の環境基準）については、計量証明事業者による試験結果書の写しを添付してください。
- ・ 有機肥料（普通肥料）の品目で申請する場合は、上記の試験結果書の写しに代えて、肥料登録証の写しを添付することも可能です。

(注) 地質の影響を受ける無機性汚泥を原材料とする場合など、共通基準を超過すおそれのある原材料を使用する場合は、超過のおそれのある原材料または製品の検査測定頻度など、登録基準の適合を定期的に確認する方法を示す書類を添付してください。

○ 品目基準について

品目基準（品質等に関する基準）については、これらに適合していることを証する第三者機関による試験結果書を添付してください。

⑦ 会社案内、パンフレット等

会社の組織、事業内容等が分かる会社案内等を添付してください。

⑧ 他社から製品に使用する原材料である再生資源等の供給（その全部又は一部）を受けて、自社において当該リサイクル製品を生産等している場合には、提出書類のほか、その経路及び内容が確認できる再生資源等供給証明書を提出してください。

(注) 複数の事業者から供給を受けている場合には、それぞれの事業者ごとに提出してください。

⑨ 製品の生産等を委託により行う場合には、提出書類のほか次の書類を提出してください。

- ・ 委託製造に係る契約内容が確認できる書類
- ・ 委託事業者の名称等が表示されている製品の写真又はパンフレット等

(注) 製品紹介ページ掲載用の写真で委託事業者の名称等が確認できる場合には、提出は不要となります。

⑩ 産業廃棄物処分業許可証等の製品の製造に必要な書類の写し

製品の製造にあたり、産業廃棄物処分業等の許可等が必要な場合は添付してください。

⑪ 2回目以降の登録申請時における登録内容の継続及び添付書類の省略について

○登録内容の継続

- ・ 登録内容（登録番号など）を継続する場合は継続願いを提出してください。
- ・ 登録証に記載されている有効年月日を過ぎた場合、登録は失効しますが、有効期限年月日以前に継続願いを添付して登録申請した場合は、この限りではありません。

○添付書類の省略

- ・ 前回の申請書類と比較して、内容に変更がある書類は省略できません。

・次の書類のうち、添付を省略する場合（前回の申請書類から内容に変更がない書類に限る。）は、別紙の「リサイクル製品登録申請に係る継続願い」を参考にして、省略する書類を明らかにした文書を提出してください。

- ・製品説明書等
- ・製品の製造加工フロー図
- ・生産加工施設及び設備の規格、能力が確認できるカタログ・写真等
- ・製造加工場の平面図等
- ・会社案内、パンフレット等
- ・製造委託契約書の写し（生産等を委託により行っている場合）

○次の書類は、申請のつど確認の必要がありますので、変更の有無に関わらず省略できません。

- ・製品の写真
- ・広島県リサイクル製品登録基準に対応する当該製品の規格、品質等の一覧表
- ・広島県リサイクル製品登録基準への適合を証する書類
（第三者機関による試験結果書等）
- ・他社から製品に使用する原材料である再生資源等の供給を受ける場合には、その経路及び内容が確認できる再生資源等供給証明書
- ・産業廃棄物処分業許可証等の製品の製造に必要な書類の写し

(記入例)

様式第19号 (第62条関係)

(表面)

広島県登録リサイクル製品登録申請書

令和〇〇年〇月〇〇日

広島県知事 様

申請者

住 所 広島市〇区〇〇〇〇〇〇

氏 名 〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 〇 8 2 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

広島県生活環境の保全等に関する条例第80条第1項の規定により、次のとおり広島県登録リサイクル製品の登録を申請します。

| | | |
|-------------------|--|--|
| 品目名 | 再生砕石 (RC-40) (←細品目まで記入) | |
| 製品名 | 〇〇〇〇 (←自社で設定している商品のブランド名を記入) | |
| 製造加工場 | 所在地 | 広島県〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地 |
| | 名称 | 〇〇〇〇株式会社 □□工場 |
| 製品の原材料となる再生資源等の状況 | 名称 | がれき類 (コンクリートがら、アスファルトがら) |
| | 発生場所 | コンクリートがら 広島県内の工事現場 アスファルトがら △△△市〇〇町◇◇◇株式会社から購入 |
| | 使用割合 | コンクリートがら 60% アスファルトがら 20% |
| | その他参考事項 | その他、新材を20%使用 |
| 生産等開始年月日 | 〇〇年〇〇月〇〇日 | |
| 年間生産量 | (前年度の販売実績を記入) 〇〇年度販売実績 2,500m ³ | (今年度の生産又は販売実績見込みを記入) 〇〇年度生産見込み 3,000m ³ |

(裏面)

| | |
|--|---|
| 販売場所 | 〇〇〇〇株式会社 □□工場 (〇〇市〇〇町〇〇番地) |
| 販売条件 (公表価格、荷姿等) | 2,000円/m ³ (工場渡し) (税込み価格を記入) |
| 製品のサイズ・重量等 | サイズ 0~40mm 重量 1m ³ あたり約1500kg |
| PRポイント 〔登録された場合、この欄を原則としてそのままホームページに掲載します。〕 | 資源を有効に利用し、環境に配慮した再生砕石です。 (文字数は150字以内としてください。) |
| その他参考事項 | 廃棄物処理法の処分業・施設の許可取得済み |
| 担当者 | 部署 〇〇部〇〇課 氏名 □□ □□ 連絡先 TEL 082-***-*** FAX E-mail |
| 添付書類等 (様式自由) | 1 当該製品の写真及び製品説明書等 2 当該製品の製造加工フロー図 〔生産加工施設及び設備の規格、能力が確認できるカタログ・写真等〕 製造加工場の平面図を含む 3 該当する広島県リサイクル製品登録基準に対応する当該製品の規格、品質等の一覧表 4 広島県リサイクル製品登録基準への適合を証する書類 (製品の土壌環境基準溶出試験の結果書等) 5 会社案内、パンフレット等 |

注 1 この様式に記載できない場合は、別紙に記載して添付すること。

2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とすること。

(記入例)

別記第1号(第3条第1項第1号関係)

再生資源等供給証明書

令和〇〇年〇月〇日

広島県知事 様

供給者 住所 広島市〇区〇〇〇町〇〇〇番地
氏名 ◇◇◇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 〇 8 2 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

広島県登録リサイクル製品の生産等を行う者に対し、次のとおり再生資源等を供給していることを証明します。

1 広島県登録リサイクル製品の生産等を行う者

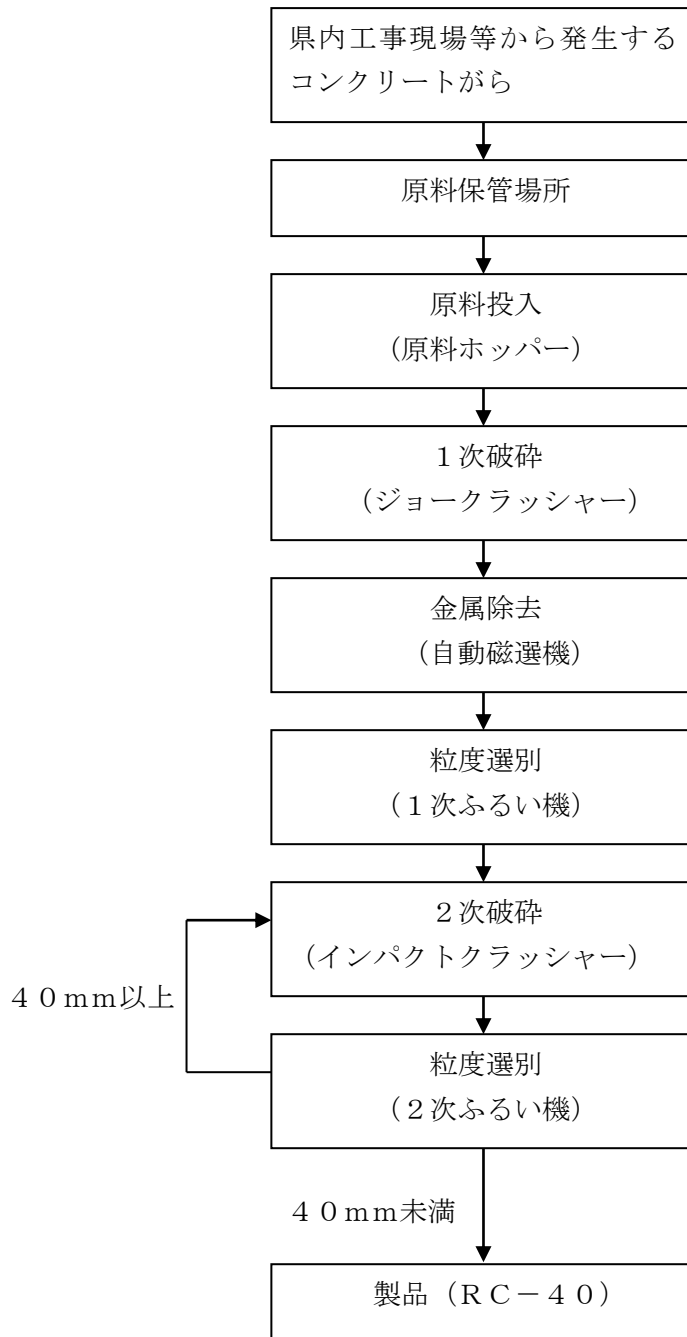
| | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 氏名 (法人にあってはその名称 及び代表者の氏名) | 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 |
| 所在地 | 広島市〇区〇〇〇〇〇〇 |
| 電話番号 | 〇 8 2 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 |

2 再生資源の供給状況

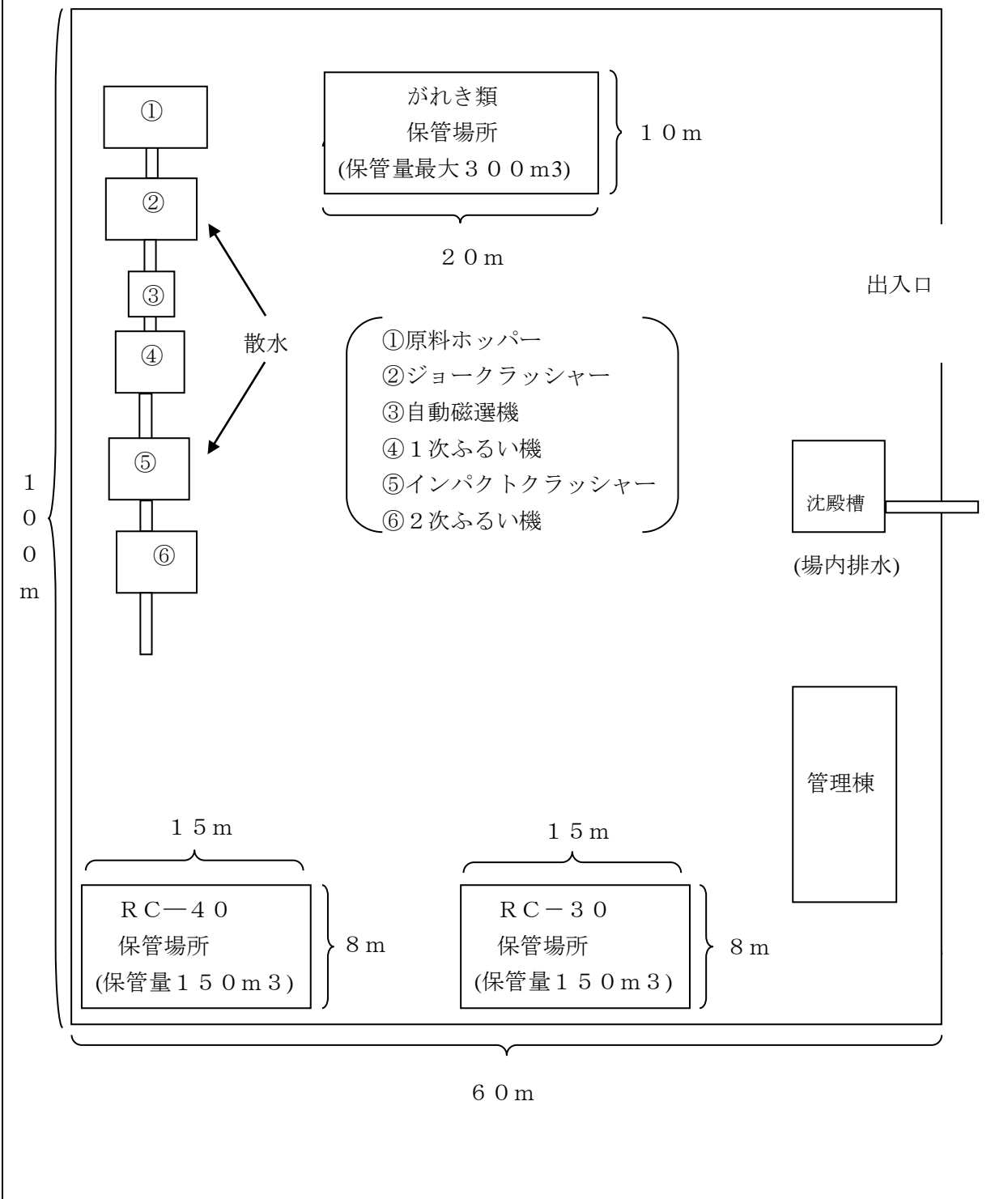
| | |
|--|---|
| 再生資源の種類 | アスファルトがら |
| 再生資源の発生場所 (名称、所在地等) | 広島市〇区〇〇町 〇〇工場 |
| 再生資源の供給実績 及び予定量 (m ³ /年) | 〇〇年度実績 〇〇m ³ /年 〇〇年度見込み 〇〇m ³ /年 |
| 再生資源の価格 (円/m ³) | 〇〇〇円/m ³ |

記載例 再生砕石（RC-40）の場合

製造加工フロー図（製品名：RC-40）



製造加工場平面図



記入例

リサイクル製品登録申請に係る継続願い

令和〇〇年□□月△△日

広島県知事 様

住所
氏名

広島県リサイクル製品登録申請に当たって、現在登録を受けている登録から登録番号及び登録期間を継続して登録を受けたいので願い出ます。

また、継続に当たって、次の書類については現行と変更がないため、省略します。

継続して登録を希望する現行の登録

| | |
|----------|---------------|
| 登録番号 | 2-0101-*** |
| 登録製品名 | しまるんです！！40 |
| 登録年月日 | 令和〇〇年 □□月 △△日 |
| 登録の有効年月日 | 令和〇〇年 □□月 △△日 |

※別紙のとおりとし、現行の登録証の写しを添付することも可能です。

省略する書類

- 製品説明書等（製品の写真は除く。）
 - ・製品の製造加工フロー図
- 生産加工施設及び施設の規格、能力が確認できるカタログ・写真等
- 製造加工場の平面図等
- 会社案内・パンフレット等
- 製造委託契約書の写し（生産等を委託により行っている場合）

※該当するものに○をするか、該当しないものを削除してください。

（記入例 備考）

この場合、前回の申請と比べて製造加工フロー図に変更があったため、“省略できる書類の中でフロー図のみ提出する形で申請する。”という願い出になります。

記入例

様式第20号（第65条関係）

広島県登録リサイクル製品変更届出書

令和〇〇年〇月〇〇日

広島県知事 様

住 所 広島県〇〇市〇〇区〇丁目〇-〇
氏 名 株式会社 △△△△
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 000-000-0000

広島県生活環境の保全等に関する条例第82条の規定により、次のとおり広島県登録リサイクル製品の変更について届け出ます。

| | | |
|--|------------|--|
| 製品名 | しまるんです！！40 | |
| 登録番号 | 2-0101-000 | |
| | 変更前 | 変更後 |
| 代表者の氏名 代表取締役 広島 県太郎 | | 代表者の氏名 代表取締役 県庁 さやか |
| 製品の原材料となる再生資源等の使用割合 コンクリートがら…60% アスファルトがら…30% バージン材……………10% | | 製品の原材料となる再生資源等の使用割合 コンクリートがら…70% アスファルトがら…20% バージン材……………10% |

注 1 変更事項とその内容を記入すること。

2 用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4とすること。